

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人山田整形外科クリニック

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 滋賀県草津市南草津三丁目4番3-1

(3) 設立認可年月日 令和4年9月9日

(4) 設立登記年月日 令和4年9月20日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山 田 学	医療法人山田整形外科クリニックの管理者
理 事	山 田 幸美	
理 事	山 田 堅一	
監 事	山 田 浩平	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院				一 般 病 床 床 療 養 病 床 床 〔 医 療 保 險 床〕 〔 介 護 保 險 床〕 精 神 病 床 床 感 染 症 病 床 床

				結核病床
診療所	山田整形外科 クリニック	2510602846	滋賀県草津市南草津三 丁目4番3-1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月26日

令和4年度決算の確定

令和6年7月26日

翌会計年度の事業計画および収支予算の決定

以下余白

様式 2

法人名 医療法人山田整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 滋賀県草津市南草津三丁目4番3-1

財 産 目 録

(令和6年7月31日現在)

1. 資 産 額	97,587 千円
2. 負 債 額	51,314 千円
3. 純 資 産 額	46,273 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	61,639
B 固 定 資 産	35,948
C 資 産 合 計 (A+B)	97,587
D 負 債 合 計	51,314
E 純 資 産 (C-D)	46,273

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 山田整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 滋賀県草津市南草津三丁目4番3-1

貸借対照表

(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	61,639	I 流動負債	6,114
II 固定資産	35,948	II 固定負債	45,200
1 有形固定資産	32,496	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	1,181	負債合計	51,314
3 その他の資産	2,271	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	20,000
		II 積立金	26,273
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	46,273
資産合計	97,587	負債・純資産合計	97,587

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目をすること。

法人名 医療法人山田整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 滋賀県草津市南草津三丁目4番3-1

損 益 計 算 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	148,537
2 事業費用	132,296
本来業務事業利益	16,241
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	16,241
II 事業外収益	104
III 事業外費用	237
経常利益	16,108
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	16,108
法人税等	3,056
当期純利益	13,052

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人山田整形外科クリニック

理事長 山田 学 殿

私は、医療法人山田整形外科クリニックの令和6会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月26日

医療法人山田整形外科クリニック
監事 山田 浩平